

# あっそうだ！今年の最賃いくらかな？

最低賃金は、働いて受け取る賃金の最低額を法的に保障する制度です。原則として事業所などで働く常用・臨時・パート・アルバイトなど雇用形態や呼称の如何を問わず、すべての労働者とその使用者に適用され、最低賃金の金額以下で労働者を働かせた場合、罰則の対象となります。最低賃金には、都道府県ごとの「地域別最低賃金」と特定の産業ごとに設定される「産業別最低賃金」の2種類があり、熊本県の場合は次のとおりです。

| 地域別最低賃金                      | 最低賃金額     |         | 効力発生日             | 適用範囲   |
|------------------------------|-----------|---------|-------------------|--|
| 熊本県最低賃金                      | 時間額       | 日額      | 平成 17 年 10 月 1 日  | 下欄の産業別最低賃金の適用者を除く、すべての労働者に適用されます。  |
|                              | 609 円     |         |                   |  |
| 産業別最低賃金                      | 最低賃金額     |         | 効力発生日             | 適用範囲   |
| 紡績業、ねん糸製造業、織物業、靴下製造業         | 647 円     | 5,176 円 | 平成 12 年 12 月 25 日 | 次の労働者には、熊本県最低賃金が適用されます。<br>○18歳未満または65歳以上の者<br>○雇入れ後6カ月未満の者であって、技能取得中の者<br>○清掃または片付けの業務に主として従事する者                                  |
| 電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業 | 時間額 671 円 |         | 平成 17 年 12 月 20 日 | ○「電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業」については、上記の他に手作業によりまたは手工具若しくは小型動力機を用いて行う巻線、組線、かしめ、洗浄、取付け、はんだ付け、バリ取り、選別、検査、包装、袋詰め、箱詰め又は梱包の業務に主として従事する者 |
| 自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業 | 時間額 718 円 |         | 平成 17 年 12 月 20 日 |  |
| 百貨店、総合スーパー                   | 時間額 678 円 |         | 平成 17 年 12 月 20 日 |  |

注1) 最低賃金の対象となる賃金には、時間外・休日・深夜手当や結婚手当、賞与、精進手当、通勤手当、家族手当は含まれません。  
注2) 時間額は時間給制の労働者に、日額は時間給制以外の労働者にそれぞれ適用されます。  
注3) 百貨店、総合スーパーとは、衣・食・住にわたる各種の商品を販売し、従業員50人以上のものを言います。

## 問い合わせ先

熊本労働局賃金室 ☎096 (355) 3202  
または 菊池労働基準監督署 ☎(25) 3136  
※「24時間テレホンサービス ☎096 (355) 3199」でも最低賃金額をお知らせしています。



7月にあった体験教室(上) 七城ふれあい交流館(右)



七城総合支所 産業振興課  
お問い合わせ先  
また、幼稚園、保育園、小・中学校の教育の場としても利用できます。多くの皆さんの活用をお待ちしています。

昔から伝わっている遊びやゲームを楽しみながら、お互いの交流を深めることを目的として第4回土曜体験教室を開催します。  
今まで知らなかった遊びや、遊び方を体験できます。皆さんの参加をお待ちしています。  
**とき** 2月18日(土) 午前10時～正午  
**ところ** 菊池市中央公民館和室・会議室・婦人研修室  
**内容** ・おじゃめ(お手玉)  
・トランプ  
・五ならべ  
・ジェンガ など  
**対象者** 市内小学生  
**参加料** 無料  
**定員** 40人(先着順)  
**申し込み締切日** 2月10日(金)  
**申し込み方法** 社会教育課へ電話またはFAX ☎(25) 5004 により申し込みください。  
**問い合わせ・申し込み先** 社会教育課

母を体験台にした毒殺未遂事件、またムシヤクシヤして家族を3人も殴り殺すなど考えられない事件が続発している。これは特定の青年の心理状況と見て取れない点がある。ニート(学校にも行かず仕事にもつかない青年)が60万人に達したと聞く。物の豊かな時代に生まれ、何ん自由なく育てられながら目標をなくし、不平不満だらけで心がすさんでいる状況である。子どもも人権を守ることは、子どもが健全に育つことが第一ではなからうか。

## 木の香りのいっぱいする七城ふれあい交流館で、楽しく習い事をしてみませんか？

## 昔から伝わっている遊びやゲームを楽しもう 土曜体験教室 参加者募集

|      | とき                      | ところ              |
|------|-------------------------|------------------|
| 七城会場 | 2月26日(日) 午前10時～午前11時30分 | 七城公民館 講堂         |
| 泗水会場 | 3月11日(土) 午前10時～午前11時30分 | 泗水公民館 大研修室       |
| 旭志会場 | 3月12日(日) 午前10時～午前11時30分 | 旭志多目的研修センター 大研修室 |

※手話通訳あり  
※託児あり(要予約)。原則として2歳～就学前まで。相談に応じます。

「緒方洋子さんプロフィール」  
1944年生まれ、県職員として、県立劇場広報室長、県菊池事務所福祉課長、女性行政室長、くまもと県民交流館長など多様な仕事に対応。平成17年3月県を退職、現在、くまもと県民交流館顧問。  
なお現在、内閣府の男女共同参画推進連携議員として地域からの男女共同参画推進の発信を図っている。特に、県内では「小川の男女共同参画によるまちづくり」や「2006世界女性スポーツ会議くまもと」を成功させるため尽力している。  
**問い合わせ先**  
男女共同参画推進室、七城・旭志・泗水の各総合支所総務振興課

## 人権同和教育シリーズ⑨ 子育てと子どもの人権

### はじめに

寒風の中、裏庭の柿の木の下でフキノトウが芽をふくらまし始めた。昨年は市町村合併に伴い人権・同和教育推進協議会の設立のために忙しい1年間であった。設立後の第1回菊池市人権・同和教育研究会は、合併後初めての人権教育関連行事で参加者がどれくらい集まるか心配したが、1,200人の参加者を得て盛会のうちに終了した。まだまだ差別の厳しさを感じる中で、一筋の希望の光を見る想いがした。

### 今日の青少年の状況

竹は節をつけて伸びるから強い。竹に節がなかったら、ちよつとした風で倒れてしまふ。現代の青年は、節のない竹のように、伸びることは伸びているが、生活の節目がないのでプレッシャーに弱く、すぐキレル。昨今の青少年の状況を見ると、長崎ではホームページへの書き込みを立っての殺人事件や

### 子どもを大事にするとは

人間は、本来人のために汗して働くことに喜びを感じるものである。家庭の中で祖父母を大事にし、夫婦仲良く一生懸命働き、子どもを大事にしている姿を見て育つならば、人間本来の心を忘れないものであると思う。ところが、「子どもを大事にする」ということを勘違いし、子どもの欲しがるものを最大限に与え「過保護・過干渉・過剰期待」により自主性を失わせているのではないだろうか。子どもを大事にするとは、次のようにすれば生活の節目が生まれるのではないだろうか。

### まとめ

- ・ 発達途上国の子どもが目や輝いているのに比べ、日本の青少年の目は輝きを失い使命感に乏しい。子どもは自ら伸びようとしている。子どもの行動の原動力は三つの心である。
- 一つ、豊かな心
- 二つ、独立自治の精神
- 三つ、社会的適応能力
- 親は、子どもの心に共感することである。
- (文責 地域人権教育指導員 中原 英)

